

広 報

いかわ



「春待つ国花苑で、バラの剪定講習」

3月下旬にさしかかった日曜日、日本国花苑ローズガーデンで行なわれたバラの剪定講習の様子。町内をはじめ秋田市内からもバラの愛好家が集い、初夏咲きのバラをイメージしながらの剪定作業が実践されていました。

2007
APRIL

平成19年
4月1日発行

4

平成19年度 井川町の当初予算

安心して暮らせるまちづくりを推進

歳入・歳出に25億4,500万円（前年度比7・1割減）を予算計上

町政運営の基本方針より

町の平成19年度一般会計予算は25億4,500万円、前年度と比較して1億9,500万円、率にして7・1ポイントの減となりますが、介護施設に係る地方債を介護サービス事業会計で経理することや奨学基金の貸与を基金会計で実施すること等を除き、実質では前年度比5ポイントの減となります。

また水道事業会計を除く、8つの特別会計の総額は26億1,398万3千円で、前年度比9,981万円、率にして4・0ポイントの増となっています。

役場職員の意識改革

厳しい財政事情の中で、行政課題の解決を図るためには、町民の理解と協力が欠かせないものであり、町民と役場職員の信頼関係やコミュニケーションを大切に、小さな自治体であってもそこに住む人々が安心して

■平成19年度一般会計予算の構成

○歳入の内訳

繰入金	6,925万円(2.7%)
使用料及び手数料	8,405万円(3.3%)
諸収入	6,424万円(2.5%)
分担金及び負担金	2,797万円(1.1%)
寄付金	211万円(0.1%)
財産収入	386万円(0.2%)

その他の交付金 2,162万円(0.8%)

利子割交付金	100万円
配当割交付金	50万円
株式等譲渡所得割交付金	50万円
自動車取得税交付金	1,500万円
地方特例交付金	362万円
交通安全対策特別交付金	100万円

地方消費税交付金

5,200万円(2.0%)

地方譲与税

5,000万円(2.0%)

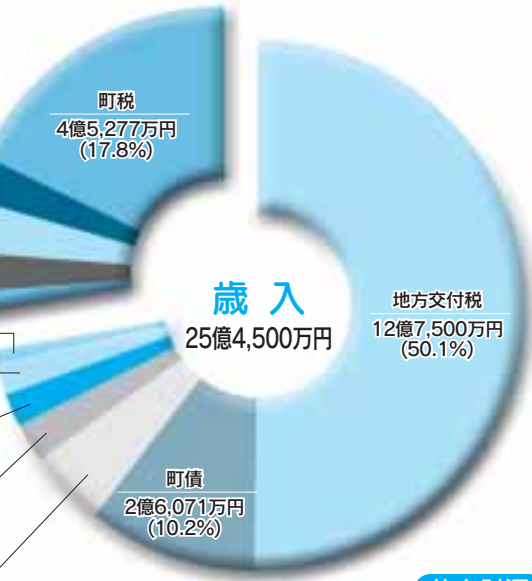
国庫支出金

6,186万円(2.4%)

県支出金

1億1,959万円(4.7%)

自主財源



依存財源

○目的別歳出の内訳

その他 650万円(0.3%)

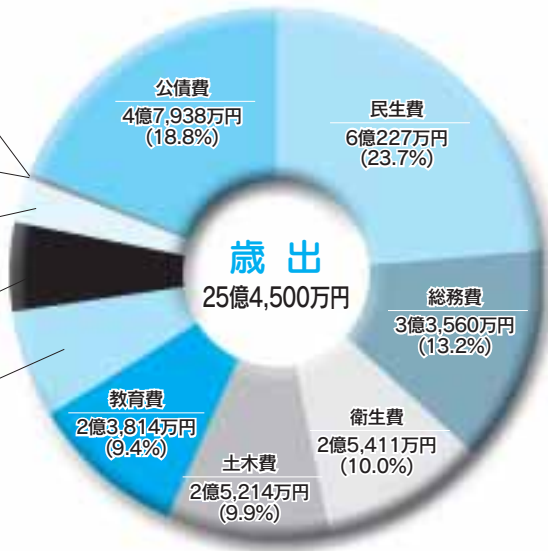
予備費	500万円
労働費	6万円
災害復旧費	144万円

商工費 290万円(0.1%)

議会費 6,942万円(2.7%)

消防費 1億3,776万円(5.4%)

農林水産費 1億6,679万円(6.6%)



町民一人あたりの一般会計予算額

43万1,200円

(H19年3月1日現在人口 5,902人)

介護認定事業特別会計

3,338万円（前年度比0.6割増）

介護保険制度の要介護認定業務を行なうための経費を支出します

介護保険事業特別会計

4億7,230万円（前年度比2.7割増）

介護保険制度に係る経費を支出します

介護サービス事業特別会計

2億8,860万円（前年度比11.9割増）

施設・在宅、デイサービス等の介護サービス委託料等を支出します

老人保健特別会計

7億4,700万円（前年度比2.0割増）

70歳以上の人の医療費を支出します

平成19年度 特別会計・企業会計予算

国保や下水道など特定の事業に関する運営経費をまかなうのが『特別会計』、その事業のみで独立採算を図るのが『企業会計』です。井川町には一般会計のほかに8つの特別会計と水道事業を運営する企業会計があります。

■まちづくり基本構想に基づく主な取り組み

水 清らかに住みよくやすらぐまちづくり

- ▷地方特定道路整備事業 ……6,711万円
(下谷地中線・湖東線の防雪柵設置)
(広域線舗装、新屋敷湖東線改良舗装等)
- ▷辺地対策事業(大麦2号線/繰越) ……2,622万円
- ▷防火水槽及び消火栓等消防施設整備費 ……598万円
- ▷彫刻コンクール入賞作品実制作・設置 ……1,942万円
- ▷住基ネットワークシステム整備事業 ……1,700万円
- ▷八郎湖周辺清掃事務組合関連事業 ……3,663万円
- ▷最終処分場整備事業 ……110万円
- ▷上水道施設等整備(水道事業会計) ……1,578万円

人 すこやかに生きがい育むまちづくり

- ▷循環器健診・各種検診委託等老人保健事業費 ……1,395万円
- ▷後期高齢者医療広域連合関連経費 ……1,255万円
- ▷妊婦健康診査等委託費 ……151万円
- ▷児童手当 ……3,876万円
- ▷老人福祉センター運営委託費 ……538万円
- ▷老人福祉センター改修費 ……191万円
- ▷障害者福祉費 ……6,746万円
- ▷福祉医療費 ……4,939万円
(うち、子どもの歯科診療福祉医療費 ……85万円)
- ▷老人保健特別会計繰出金 ……6,161万円
- ▷介護サービス事業特別会計繰出金 ……3,402万円

緑 さわやかに発展培うまちづくり

- ▷県営ふるさと農道整備費 ……2,610万円
- ▷井川西部地区農業水利施設保全対策事業 ……495万円
- ▷井川東部地区圃場整備関連費 ……289万円
- ▷水田農業対策費 ……707万円
- ▷日本国花苑整備事業 ……411万円
- ▷日本国花苑及び定住促進センター国花苑管理費 ……3,078万円
- ▷湖東3町商工会運営費補助金 ……146万円
- ▷農業集落排水事業特別会計繰出金 ……2,827万円

心 豊かに個性あふれる人づくり

- ▷保育園費 ……7,639万円
- ▷幼稚園費 ……1,648万円
- ▷小学校管理費 ……3,104万円
- ▷中学校管理費 ……2,344万円
- ▷外国人青年招致費 ……425万円
- ▷井川中学校楽器購入費 ……200万円

公務員の定員及び人件費の削減の取り組みについて、町では一般行政職の採用を平成14年度以降実施せず、退職者不補充に

さらなる行政改革を徹底

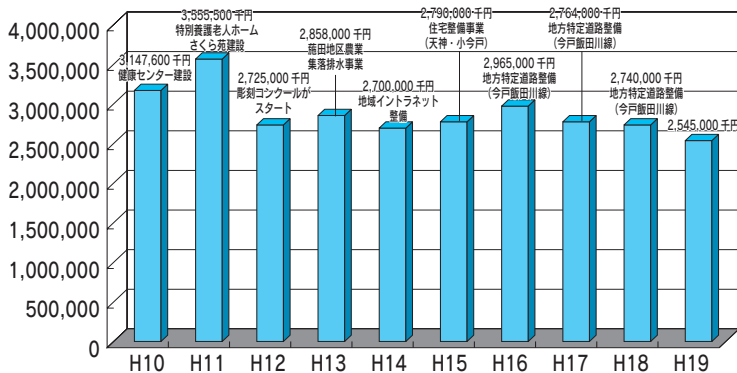
暮らせるまちづくりをすすめていかなくはなりません。そのため職員の意識改革に取り組み、職員数が減少する中でも住民サービスの低下を招かない対応や、きめ細かな相談活動を展開することが、今後の行政運営にとって最も大切であると考えます。職員の意識改革にあたっては、自覚と責任を持った対応や接遇を徹底するため、研修や日常業務に対する問題意識を喚起していきます。



また、立務望けて構20証織更し、平成度改の機体制を、最も改の向に、業務勢を確立していき

より、定員を削減し、人件費の抑制を進めてきました。また、平成11年度から経常経費の削減や剰余金を基に町債等の繰上償還を実施し、公債費負担の軽減を図ってきました。この姿勢を改革に取り組んでいきます。さらに、簡素で効率的な行政運営をめざすとともに現在の組織体制を

■過去10年の当初予算額の推移と主な投資



また「広報いかわ」は、行政課題や問題提起等を含めて紙面の充実や努めながら、引き続き多角的な視点に立つて伝えていきます。

新年度においても6月上旬に全町内を対象とした「まちづくり懇談会」を実施し、これからの取り組みべき行政課題等、町政全般について意見を交わし、今後のまちづくりに生かしていきたいと考えています。

広報広聴活動の推進

水道事業会計

収益的支出 1億2,815万円
(前年度比3.9%増)
資本的支出 7,304万円
(前年度比60.1%減)

安心して飲める水を供給するための上水道施設の維持・管理等にかかる経費を支出します

下水道事業特別会計

2億4,570万円(前年度比3.1%増)
下水道施設を維持・管理するための経費を支出します

農業集落排水事業特別会計

5,700万円(前年度比15.2%増)
農業集落排水施設を維持・管理するための経費を支出します

国民健康保険事業特別会計

6億1,900万円(前年度比3.6%増)
農家や自営業、退職された方の医療費を国と加入者で負担し合います

国民健康保険井川町診療所特別会計

1億5,100万円(前年度比4.0%増)
診療所の診療および施設の維持・管理に要する経費を支出します



3月定例会

議

会

3月定例議会が3月6日から14日までの会期で開催されました。6日の本会議では町長の行政報告に続き、4議員から一般質問が行なわれたほか、町から上程された平成19年度当初予算など32議案が、原案どおり可決・同意され、閉会しました。行政報告の要旨、可決された主な議案についてお知らせします。

行政報告要旨

① 農業施策推進について

今年4月から始まる品目横断的経営安定対策への取り組み状況については2月末現在、法人として宇治木・大倉の3農家による「農事組合法人つかまファーム」が設立され、農業部門での企業的経営が期待されます。集落営農では大豆集団を核とした営農組合が今戸、海老沢で立ち上がり、4月の加入に向けて組織運営の細部をつめていくところです。また新屋敷、羽立等においても設立に向け、会合を重ねている状況です。認定農業者等への対応状況は、去る12月に説明会を開催したの続き、3月中旬にあきた湖東農協内にある担い手育成総合支援協議会が中心となり加入申請研修会を実施し、加入促進を図っています。

また、米の需給調整については、19年産米から農家個々への数量配分を農協等の集荷業者が行なうことになり、あきた湖東農協では昨年12月に農家から「生産調整方針参加申請書並びに個人情報提供に関する承諾書」をとりまとめ、新システム移行への準備を進めているところです。同月下旬、県から町の水田農業推進協議会に「平成19年産米の需要量に関する情報」が示され、生産数量

は4,689トで前年産と比較し7トの減となっています。1月に協議会を開催し、基準反収573^キ、参加農業者数693人、19年産米の需要量4,681^トなどの配分基本方針を決め、生産調整方針作成者であるあきた湖東農協へ情報提供しました。これを受けて農協では、2月2日に「平成19年産に係わる生産数量目標の配分」を農家に通知したところです。

次に産地づくり対策についてですが、12月に内報が入り、19年度の交付予定額は約1億円で、17年度からの繰り越し分を含めた18年度実績より5百万円の増となっています。去る1月の水田農業推進協議会において、大豆団地面積区分の変更や出荷努力への数量加算、品目横断対策加入促進加算、新たな推奨作物への作付け誘導支援等交付金の有効活用を図る助成体系の見直しが行われたところですが、3月5日再度協議会を開催し、品目ごとの面積単価、数量助成単価等を決定したうえで各農家等には早急に周知したいと考えています。

② 八郎湖周辺清掃事務組合の

ごみ処理施設整備事業

処理施設建設工事の進捗状況は、施設計画区域の造成工事及び地下部分の掘削・打設工事を終了し、現在、鉄筋加工組立、配筋工事等を行なう

とともに、工場では回転破砕機、磁選機等を製作しており、20年4月の供用開始に向けて順調に進んでいる旨の報告を受けています。

また、これまで秋田市に委託している可燃廃棄物の処理については、燃料費の高騰等により19年度から処理委託料を1ト当たり2万1,800円から2万4,100円に引き上げたい旨の申し入れがありました。町では事業系の廃棄物については全額事業者から負担していただいています。新たな施設での処理委託料との乖離も予想されることや事務的煩雑さを避けるため、今年度限り事業者負担額を据え置くことにしました。

ごみ袋についても単価改定の申し出がありました。昨年4月に頒布価格を改定したばかりであることや新たな分別方法、ごみ袋の素材、容量等を含めて検討し、来年度以降に単価を決定したいと考えています。

③ 桜の森彫刻コンクールの作品募集

第8回目を迎えた桜の森彫刻コンクールの作品の募集を去る3月1日から開始しています。今回から新たに株式会社エフエム秋田から後援をいただいています。また、昨年体調を崩され、審査員を辞退した堀川恭氏に代わりまして、彫刻家の最上壽之氏から審査員に加わっていただけることになりました。

◇可決された予算案件◇

■一般会計歳入歳出予算から、それぞれ4,130万円を減額して、予算総額29億1,920万円としました。

補正の主なものは、

◆人件費	762万1千円の減額
◆障害者福祉費	713万円の減額
◆水田農業対策費	610万4千円の減額
◆除雪費	1,500万円の減額
◆地方特定道路整備事業費（今戸飯田川線）	7,926万円の減額
◇マイタウンバス運行及び生活バス路線維持費補助金	834万4千円の追加
◇減債基金積立金	2,030万円の追加
◇井川町診療所特別会計繰出金	1,354万9千円の追加
◇公債費等繰上償還金	5,240万円の追加

■井川町副町長の定数を定める条例を制定しました。

■井川町公告式条例の一部を改正し、これまで7箇所を指定していた公告掲示板を、役場前1箇所にしました。

■任期満了に伴って、監査委員に工藤侑氏（八幡）が再任されました。

■任期満了に伴って、固定資産評価審査委員に小林征雄氏（寺沢）が再任されました。

また応募資格については、これまで国内外を問わないものでしたが、今回から国内に住所を有する方やグループとしました。これは出品料の送金方法や交換手数料、輸送コスト等、事務的に負担が大きいかと、国内に限定しても優秀な作品の出品が期待できるようなコンクールに育つたことや出品数に大きな影響がないと判断したものです。

また、日本国花苑に設置されている第1回展から第7回展までの大賞、優秀賞、町民賞のマーケット（模型）を秋田市の「秋田アトリオン」で5月24日から29日まで、「井川町・桜の森彫刻展」として展示することになりました。秋田アトリオンを訪れる県内外の多くの方々から日本国花苑に足を運んでいただき、素晴らしい彫刻群とともに日本国花苑の緑豊かな空間を満喫していただきたいと考えています。

④地域包括支援センターを設置

高齢者の介護については保険制度の定着とともに、介護サービス給付費が増大しており、介護予防により生活機能の低下を防ぎ、健康で生き生きとした生活をめざすための予防重視型システムへの転換や、新たなサービス体系の確立を目標とした改正介護保険法が平成18年度から施行されています。

この見直しでは高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、要介護状態にならないような予防対策をはじめ、高齢者の状態の変化に応じたサービス提供の拠点として「地域包括支援センター」の設置が新たに制度化されました。

⑤第三次井川町総合振興計画の 後期実施計画の実績見込み

第三次総合振興計画・後期実施計画初年度の18年度の実績見込額は、計画額の5億3,200万円に対し、13・5割減の4億6千万円の見込みとなっております。

主要課題である「①水清らかに住みよくやすらぐまちづくり」については4億3,700万円の計画に対して19・9割減の3億5千万円で、内訳は上水道施設整備事業の増額のほか、地方特定道路整備事業（今戸飯田川線）の改良工事費を国土交通省が半額を負担することによる減額等により全体的に下回りました。

⑥第三次井川町総合振興計画 後期実施計画について

第3次総合振興計画・後期実施計画期間は、18年度より5カ年間の22年度までとなりますが、19年度の計画額は総額で3億4,500万円を見込んでいます。

主要課題別では「①水清らかに住みよくやすらぐまちづくり」に2億2,000万円、「②人すこやかに生きがい育むまちづくり」に4,400万円、「③緑さわやかに発展培うまちづくり」に7,400万円、「④心豊かに個性あふれるひとづくり」に700万円の投資をそれぞれ見込んでいます。

⑦こどもセンター及び小中学校の 入所・入学状況並びに諸報告

平成19年度の入所・入学の状況については、保育所98名、幼稚園39名の入園で、園長を含め13名の職員で保育にあたります。

本町のこどもセンターは昨年10月16日、全国初の認定こども園として県から認定を受け、親の就労の有無に関係なく、一つの施設で幼児教育、保育、子育て支援を総合的に提供する機能を備えた施設として、子育て支援のさらなる拡充を図っていく考えです。また経済的支援については17年8月から見直しを行ない、それまで第3子以降及び第1子の0歳児のみを対象としていた支援を拡大し、すべての幼児を対象として保育園・幼稚園の保育料を軽減あるいは無料としています。

小学校については児童数316名、学級数13学級（うち特別支援学級が2学級）で、校長を含め20名の配置内示を受けています。また

中学校は生徒数170名、8学級（うち特別支援学級が2学級）で、校長を含め17名の配置内示を受けています。

17年度、18年度の2年間、教育委員会と井川小・中学校が文部科学省の「児童生徒の心



に響く道徳教育」の推進地域・推進校に指定され、「命を大切にすることをはぐくむ教育」の推進に取り組んできましたが、昨年10月に開催した公開研究会では高い評価をいただいているほか、小・中学校がそれぞれ実施した評価も2年間の研究成果を実感できるものであります。指定校としての研究は終了しますが、今後も道徳教育の充実を目指していくものです。

こどもセンターは17年度から3年間、県の幼保一体化促進事業の研究指定園に指定され、幼児期の発達の特性に応じた幼保一体型指導計画の作成をはじめ、親の育児力向上のための取り組みなどを行なってきましたが、最終年となる19年度は、遊びを中心とした総合的な指導を行なう幼児教育から教科を中心とした学習指導を行う小学校教育への移行を滑らかにするため、小学校との連携を強化する研究・取り組みを行なっていく予定です。

また小学校と中学校間の連携についても、19年度は実践的な取り組みを目指して協議を重ねていきます。さらに地域に開かれた学校づくりをすすめる、家庭や地域の人々との関係の深化を図り、地域の人材を活用して教育を充実させ、井川の子どものための育成を地域のみならず、サポートしていくような態勢づくりを図っていく考えです。

人事異動

（平成19年4月1日付け）

※（ ）は前年度所属課室名等

■出納室

室長 幡宮 正光（税務町民課長）
（会計管理者、税務町民課長兼務）
主査 川村 喜之（税務町民課 主査）

■総務企画課

▼総務班
参事 工藤 光信（教育委員会 参事）
主査 伊藤 恒子（税務町民課 主査）
主任 渡部 孝夫（健康福祉課 主任）
主任 森田 武夫（総務企画課 主事）
運転係長 嵯峨 國男（総務企画課 運転主任）

■企画財政班

主査 鷲谷 仁美（総務企画課 主査）
主任 湊 和樹（産業建設課 主任）

■税務町民課

▼税務班
課長補佐 半田 久士（税務町民課 係長）
主査 菅生子ヨミ（税務町民課 主査）
主事 遠藤 俊貴（新採用）

▼町民サービス班

主査 二田 清子（健康福祉課 主査）
主任 半田 秀人（総務企画課 主任）
主任 松岡 明（総務企画課 主任）

▼有線放送センター

主査 佐藤美智子（総務企画課 主査）

■健康福祉課

▼福祉保健医療班
主査 伊藤 則子（税務町民課 主査）
主査 伊藤 一彦（産業建設課 主査）

▼保険班

主査 鈴木 忍（産業建設課 主査）
主任 遠藤 慶太（税務町民課 主任）
（秋田県後期高齢者医療広域連合 出向）

▼健康センター

参事 伊藤 律子（出納室 参事）

■産業建設課

▼産業振興班
主査 小林 夏子（教育委員会 主査）
主任 半田 一博（税務町民課 主任）

■水道課

主査 鷲谷 雪雄（教育委員会 主査）
主任 齊藤 仁（水道課 主事）

■教育委員会

▼学務班
主任 伊藤 讓（教育委員会 主事）

▼公民館・生涯学習班
主任 若狭 善友（総務企画課 主任）

▼こどもセンター
園長 鷲谷 清利（総務企画課 課長補佐）
主査 小野百合子（中学校）
主任 戸澤 玲子（こどもセンター 主事）

▼町民体育館兼中学校

主任 安田 和利（水道課 主任）

▼退職（平成19年3月31日付）

鈴木 次秋（収入役職務代理者 出納室長）
八柳 友美（健康福祉課 課長補佐）
藤田 秋子（こどもセンター 園長）
伊藤 洋子（主任 調理員）

品目横断的経営安定対策の 加入手続きを開始します

「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」（いわゆる担い手経営安定体対策）が、平成 18 年 6 月 4 日成立しました。

この法律は、これまでのようなすべての農業者を一律的に対象とし品目ごとの価格に着目して講じてきた対策を見直し、19 年産から担い手に対象をしばり、その経営全体の安定を図る施策（品目横断的経営安定対策）に転換するものです。

この施策による交付金には、生産条件不利補正対策交付金（対象品目は米、麦、大豆）があり、いずれの加入対象農業者も、認定農業者でかつ原則として田畑面積 20 畝以上が加入要件となります。（経営規模要件には中山間地域の地域特例や所得水準の所得特例等がありますので、関係機関に相談ください）

米・大豆の加入申請手続きの受付は平成 19 年 4 月 2 日から農政事務所で行なわれます。（農協等より手続きを代行して行なうこともできます）

【問い合わせ】

秋田農政事務所地域第一課

電話 0185 (58) 2311

井川町役場産業建設課 産業振興班

電話 018 (874) 4418 / 有線 4546

■井川中学校（教諭）

▼転出

校長 工藤 真悟（桜中学校）

教諭 秋元 仁美（栗田養護学校）

教諭 千葉 彦希（大館東中学校）

▼転入

校長 田村 良則（八竜中学校）

教諭 山田 利正（琴丘中学校）

■井川小学校（教諭）

▼転出

教諭 安藤 能布子（寺内小学校）

教諭 間杉 幸子（浜口小学校）

教諭 佐々木 みどり（下岩川小）

事務 木村 康男（五城目第一中）

▼転入

教諭 伊藤 史一（雪沢小学校）

教諭 鷲谷 可奈子（小沢田小学校）

教諭 深谷 肇（上岩川小学校）

教諭 小沼 邦子（大川小学校）

事務 村松 優子（大川小学校）



先般、秋田市のご婦人から一通の封書をいただきました。子育て税について怒り心頭の訴えだ。最近の県政のあり方はあきれると同時に信頼できなくなつた。新税について反対の声はあつても賛成の声は聴こえない。それでも知事は考えを変えようとはしない。県議会も結局は知事の思い通りになるのだろう。市町村長が協力して知事に断念するよう働きかけて欲しい、と言つたものだ。過去の食糧費問題や空港ビル交際費問題のいきさつ、県財政のあり方にも言及し、共感できる内容も多い。



町長日記抄

齋藤 正 寧

折も折、子育て税を盛り込んだ「子育て支援と教育充実を推進する将来ビジョン案」の内容が公表された。県が導入を目指す新税総額は年間 25 億円、個人

在宅育児家庭には絵本やミルクなどを購入できる利用券を交付する新規施策も盛り込んだ。経済支援策が中心で新鮮味に欠ける。すでに利用券の交付は秋田

県民税の税率をあげる増税方式だ。所得制限のある現行の保育料、乳幼児医療費助成の対象者の拡大、妊婦検診助成の拡充、

市で、保育料や医療費の助成で所得制限を撤廃している市町村も相当数ある。教育や子育て支援を充実す

ることに異論はないが、県財政が厳しいから新税を導入するというのは性急に過ぎると私も思う。振り返ってみれば、県が保育料や医療費助成の見直し案を出したのは平成 16 年。市町村と県との間で相当激しいやり取りの末、現行制度は翌 17 年 7 月以降から実施された。知事改選直後の 17 年 6 月県議会で知事は「子育てや教育の充実には社会全体で支える仕組みが必要。場合によれば税負担も」と観測気球を上げた。以降、プロジェクト・チームなど県サイドからは県財政の厳しさが繰り返し強調

された。あげく地方交付税の削減や基金が底をつき、現行制度の継続も難しいことが明らかとなる。16 年の見直し時点で財政試算を行なわなかつたとは考えづらいが、どうなのか？ いささか泥縄式で、新税の県民合意は難しいのではないかと私は思う。県議選候補者の 95% が新税に否定的との報道もあるが、新選良となつたあかつきにはどうなるのか。ご婦人の要望によるまでもなく、県町村会でも議論を進め、市長会とも連携しながら新税へ対応したい。



3/8

小・中学生の競技成績をたたえる
井川町スポーツ栄光賞授与式

平成 18 年度中にスポーツ競技で輝かしい成績をおさめた個人および団体に贈られる井川町スポーツ賞の授与が井川小・中学校で行なわれました。(入賞者は広報 3 月号に掲載)

この賞は全国大会の上位入賞者に金賞、東北大会入賞者に銀賞、全県大会の入賞者に銅賞が贈られます。また今後の活躍が期待される団体・個人へ贈られる奨励賞があります。



3/11

地域の交通安全を祈願
井川町交通安全協会総会

この日、町農村環境改善センターでは井川町交通安全協会総会が開かれ、会員ほか約 30 名が出席しました。

町では昨年の全県飲酒運転追放等競争でワースト5 を記録。開会に先立って、新年度に向けて安全祈願が行なわれ、地域からの飲酒運転撲滅を誓い、無事故・無違反の決意を新たにしました。



旅立ちの季節に... **卒業式**



卒業おめでとうございます

- 3月 9 日 井川中学校 59 人
- 3月 15 日 井川小学校 51 人
- 3月 16 日 こどもセンター 54 人





▲3月17日、役場大会議室で行われた青色防犯パトロール講習会

みんなで守ろう！地域のきれいな環境

4月22日(日)

『全町一斉清掃』を実施します

〔清掃内容〕

- 道路側溝、カーブミラー、ガードレール、不法投棄箇所などの清掃
- 地区集会所など共同施設の清掃
- 地域河川のクリーンアップ
- ねずみや衛生害虫の発生源の除去
- その他、地域の状況に応じた環境衛生活動

〔清掃のポイント〕

- ①各町内で側溝汚泥と可燃ごみや不燃ごみ類等を分別すること
- ②一斉清掃による側溝汚泥は、最終処分場に搬送する。搬送時は泥などを路上に飛散させないこと
- ③側溝汚泥以外のその他のごみは町で別途収集します
- ④最終処分場では大台・井内町内会が立会い、不適正なものは受け入れしませんので、各町内では分別の徹底をお願いします。
- ⑤町内一斉清掃以外の個人のごみは受け入れません



【問い合わせ】

井川役場税務町民課 町民サービス班
電話018(874)4416/有線4441

井川町安全安心パトロール隊が発足 — 青色回転灯装着車で防犯パトロール —

地域の安全・安心は、その地に住む人々の自らの手によって生み出されるものです。地域の人々が「安全で安心だ」と感じるためには、身近で起きる犯罪を未然に防ぎ、万が一犯罪が起きた場合にはより短時間で解決させることで安心感を覚えることが大切です。

しかし、昨今は子どもが犯罪被害にまきこまれる凶悪事件が多く発生し、地域において防犯意識が高まっていることも事実です。そのため町では町防犯指導隊や少年サポートチーム井川さくら、町交通指導隊等の団体が協力し合い『井川町安全安心パトロール隊』を設立しました。



隊の活動は小・中学生の登下校時間に合わせ、青色回転灯装着車でのパトロール活動や町の各種行事開催時の巡回指導などです。

【井川町安全安心パトロール隊】

会長 山崎一行 (井内)

副会長 北嶋満雄 (街道)、中山富治 (小今戸)



くらしの 情報

4月

平成19年4月1日から「児童手当制度」が拡充されます

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的とした制度です。

このたびの改正では3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子および第2子について増額し、出生順位にかかわらず一律1万円の支給となります。(改正前は第1子及び第2子に月額5千円、第3子以降に月額1万円の支給)

□支給対象
児童手当は12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分の手当について(は前々年)の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

□支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることとなります。

□支給月額

○3歳未満 一律10,000円
○3歳以上 第1子・第2子 5,000円
第3子以降 10,000円

□支払時期

毎年2月、6月、10月の年3回、それぞれの前月分までを支給。
※平成19年4月1日から、3歳未満は一律1万円が支給されますが、3歳到達後の翌月から第1子・第2子の手当額は5千円となります。

【問い合わせ】役場 税務町民課

電話(874)4416/有線4441

職員募集のお知らせです

湖当地区行政一部事務組合

消防職員採用試験を実施します

□試験区分・採用予定人員

初級消防職員 1人

□受験資格

(1) 昭和47年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者

(2) 潟上市・井川町・八郎潟町に居住でき、普通自動車免許の取得者であること

(3) 消防業務の実務経験を有する者

□受付期間 4月5日(木)

□試験内容 口述(面接)試験、作文、体力度試験、身体試験

※試験日及び試験会場については申込み後に受験者にお知らせします。

※受験を希望する方は、湖当地区消防本部総務課まで申込みください。

【申込み・問い合わせ】

湖当地区消防本部 総務課
電話(874)2420/有線4424

有線放送使用料の納入について

平成19年度 有線放送使用料を次のとおり指定された口座より振り替えいたしますのでお知らせします。

□振替日及び金額

①月払いの方
毎月24日(郵便局は25日)
振替額1,000円/計12,000円

②年払いの方

4月24日 振替額12,000円
※振替日当日または前日が金融機関等の休業日にあたる場合は、休業日前日までに指定口座への入金をお願いします。

※口座振替の場合は、納入済通知書等は発行しません。後日必ず指定口座の通帳等をご確認ください。

※口座番号、名義、金融機関等の変更の際には、4月13日(金)までにお知らせください。

【問い合わせ】町有線放送センター

電話(874)2610/有線4488

役場の電話番号・メールアドレス
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務企画課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
企画財政班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務町民課	
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民サービス班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉課	
福祉保健医療班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
保険班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業建設課	
産業班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 (農村環境改善センター)	874-4422
歴史民俗資料館	874-4423
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週火曜・水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っています。

国民年金窓口から 年金制度改正のお知らせです

① 65歳以降の

老齢厚生年金の繰下げ制度

平成12年改正で60歳台後半の在職老齢年金の制度が導入されたことから、老齢厚生年金の繰下げ支給の制度が廃止されていましたが、このたびの改正により、改めて支給開始年齢の繰下げが行なえるようになります。

老齢厚生年金の受給権を有する方で、66歳に達する前に老齢厚生年金の請求をしていなければ、支給の繰下げを申し出ること政令に定める額が加算されます。ただし、65歳に達したときに老齢給付を除く他の年金給付の受給権者であったときや、66歳に達するまでの間に老齢給付を除く他の年金給付の受給権者となったときは、支給の繰下げを申し出ることができません。

また、施行日前に老齢厚生年金の受給権を有している方（原則として昭和17年4月1日以前生まれの方）は対象となりません。

② 70歳以上の被用者の

老齢厚生年金の給付調整

70歳以上で在職している人に、現行の60歳台後半の在職老齢年金の仕組みが適用されます。総報酬月額相当額と老齢厚生年金基本月額額の合計額が48万円を超えた場合、超えた額の2分の1相当額について老齢厚生年金が支給停

止されます。ただし厚生年金保険料の負担はありません。また、施行日前において70歳以上の方（昭和12年4月1日以前生まれの方）は適用されません。

③ 離婚時の厚生年金の分割制度

平成19年4月1日以後に離婚等をした場合において、離婚等をした当事者間の合意または裁判手続きにより按分割合を定めたときに、その当事者一方からの請求によって、婚姻期間等の保険料納付記録を当事者間で分割できる制度です。なお、平成18年10月1日から、離婚時の分割後の年金額等について情報提供を行なっています。

遺族年金の見直し

65歳以上の遺族年金受給者については、自身の老齢厚生年金を全額支給したうえで、遺族年金から差額分が支給される仕組みになります。

中高齢寡婦加算の支給対象は、夫の死亡時に40歳以上65歳未満の妻（子のない場合に限る）となります。

また、子のいない30歳未満の妻への遺族厚生年金は5年間の有期給付となります。

【問い合わせ】

井川町役場 健康福祉課

電話(874) 4417/有線4437

秋田社会保険事務局 年金課

電話018(888) 1670

『脳ドック』『人間ドック』受診希望者を受け付けします

脳ドック

■対象者 40歳以上70歳未満の方

(平成19年4月1日現在)

□受診できない方

①平成17～18年度に町の助成を受けて受診した方

②ペースメーカーを装着している方

③人工関節・人工頭骨・義手・針治療の置針などをしてしている方

④手術などにより、金属類で縫合している方

■医療機関

秋田県立脳血管研究センター

■費用額

①国保加入者 10,000円

②国保以外の方 15,000円

■募集人員

①国保加入者 15人

②国保以外の方 15人

■受診予定日

受診日は脳研センターから指定されますので、日程が決まり次第、脳研センターよりお知らせします。
(予定は平成19年6月から10月までの期間です)

■検査内容

尿、血液(貧血・血清蛋白・脂質・糖尿病・肝機能・腎機能)、MRI検査、MRA検査、頸動脈超音波検査、心電図、眼底、胸部X線検査

人間ドック(国保加入者のみ)

■対象者 30歳以上70歳未満の方

(平成19年4月1日現在)

□受診できない方

平成17～18年度に町の助成を受けて受診したことのある方

■医療機関

J A 秋田厚生連 湖東総合病院

■費用額 10,000円

■募集人員 男性2名・女性2名

■受診予定日

平成19年6月から12月まで

(受診月のみ希望可)

■検査内容

尿、身体測定、血圧、血液(貧血・脂質・血糖・肝機能・腎機能)、心電図、眼底、胸部X線検査、腹部超音波、各種癌(胃部・婦人科)検査

〔脳ドック・人間ドック共通事項〕

■募集期間

4月6日(金)から27日(金)まで。
定員に限りがありますので、事前の申し込み受付はいたしません。

■受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで。
(土、日曜日を除く)

【申し込み・問い合わせ】

井川町役場 健康福祉課

電話(874) 4417/有線4437

◆要介護状態区分が変更になります

4月より要介護状態区分「要支援（経過的要介護）」・「要介護1」が変更になります。現行の「要支援（経過的要介護）」・「要介護1」といった軽度者が、出来るだけ介護が必要にならないよう「新予防給付サービス」を今年度より展開していきます。

◆「要支援1・2」の方が、新予防給付の対象となります

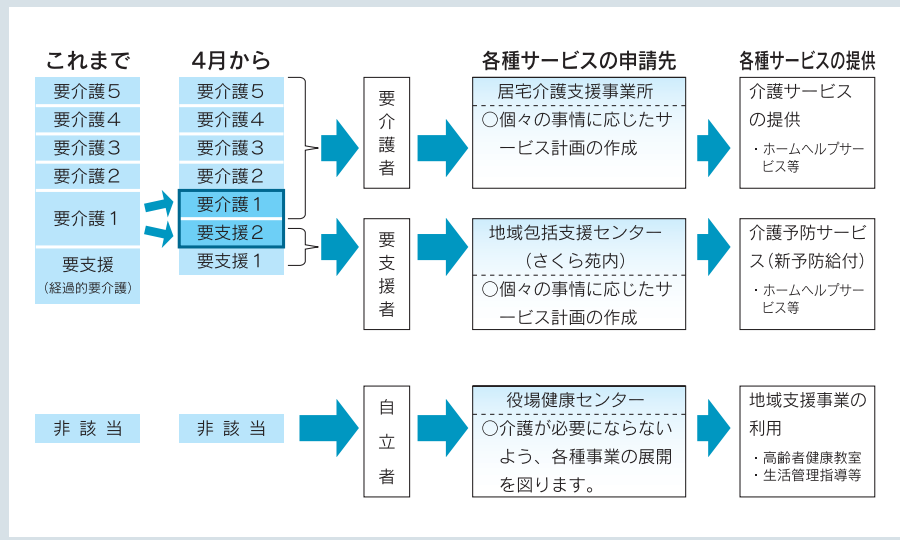
4月から要介護認定等の申請をし、「要支援1」及び「要支援2」と認定された方が、何らかのサービス（新予防給付）を必要とする際に、申請する窓口は特別養護老人ホームさくら苑に設けた「地域包括支援センター」となります。

◆新予防給付及び地域支援事業とは
 なお、要介護1〜5と認定された方は従来どおり居宅介護支援事業所でケアプランの作成・各種サービス等を提供いたします。

◆新予防給付はなるべく介護を必要としない
 で自立し暮らしていけるよう援助するサービスです。4月から新しくできる地域包括支援センターでは介護予防プランを作成し、予防型のサービス（デイサービス・ホームヘルプサービスなど）を展開します。
 また、地域支援事業は介護を必要としない
 で暮らしていけるよう、町主催で各種教室などを開催します。
 なお井川町在宅介護支援センター（地域型）は平成18年度で廃止となります。

◆地域包括支援センターの役割

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすためには、地域・家庭ぐるみで高齢者の生活を支えていくことが重要です。「地域包括支援センター」はその体制の中核となり、介護でお悩みことがある方の相談窓口・介護予防プランの作成等、高齢者に関する総合的な受け口となるものです。



【問い合わせ】井川町役場 健康福祉課 電話018 (874) 4417/有線4432

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線4421
 電話(874)2345

新入学（園）児を

交通事故から守りましょう

4月は入学、入園の季節です。真新しいランドセルを背負って仲良く登下校する子どもたちの姿はともほほえましいものです。しかし、この時期の新入学児童は、交通ルールの知識に乏しいことや、通学環境の変化に対する緊張感や不慣れから自らの身を守ることに十分とは言えないかもしれません。

家庭や学校、地域においては実際の体験を通して交通ルールを教え、子どもたちを悲惨な交通事故から守りましょう。
【子どもの交通行動の特性】
 ◎一つのものに注意が向くと、周囲が目に入らなくなり、道路の反対側に母親や友だちなどの姿を見つたりすると道路を渡ることで頭がいつぱいになり、急な飛び出しをします。
 ◎自分の安全を確かめず、周りの大人に依存して歩行することがあります。
 ◎大型車の下に潜り込んだり、物かげで遊んだりする傾向があります。

◎幼児の視野は大人よりも狭く、大人には見えても幼児には見えづらい部分が多くあります。
 ◎動くものやめずらしいものに興味を示し、走ってくる車に近づこうとしたり、手などで触れてみようとする場合があります。
【お父さん、お母さんへ】
 ◎通学、通園時間に合わせて、子どもと一緒に通学路を歩き、横断歩道の渡り方や信号の見かたなど体験を通して教えてあげてください。
 ◎親自身が自らの安全意識高め、子どもが出かけるときには一声かけてあげましょう。
 ◎子どもが遊びに出かけるときは、一緒に遊ぶ友だちの名前や行き先を確認し、帰宅時間を決めて子どもに守らせるようにしましょう。

【車を運転される方へ】
 ◎子どもの飛び出しは突発的です。学校や幼稚園、保育所、公園の周辺など飛び出しが予測される道路ではスピードを控えましょう。
 ◎横断歩道などで横断する子どもたちを見かけたときは、一旦停止して道を譲るなど「思いやり」運転を心がけてください。

街のいい顔み~つけた!



生涯学習だより

花いかだ

TEL(874)4422 有線4443

4月の公民館行事

マナビィ.スタッフ& 生涯学習ボランティア研修会

公民館こそ地域づくりのかなめ!
~つどいと学びとふれ合いと~

- 日 時：平成19年4月21日(土) 10時より
 - 会 場：秋田県生涯学習センター 第1研修室
 - 対 象：ボランティアに関心のある方
生涯学習奨励員など
 - 参加費：無料
 - プログラム
9時30分 受付開始
10時~
講話「地域づくりと公民館ボランティア」
講師：秋田大学教育文化学部 助教授 原 義彦氏
13時~ シンポジウム
- 問い合わせ先/秋田県生涯学習センター
電話018-865-1171

子どもの読書活動について

子ども達にとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするなど、いわば人生をより深く生きるための力を身に付ける上で不可欠です。

文部科学省では、子ども達が自主的に読書活動に取り組むことができるような環境の整備を進めるとともに、社会的な気運を醸成するための普及啓発に取り組んでいます。

○読書は、子どもの言葉、感性、表現力、創造力を啓発します

子どもは本から様々な影響をうけます。本と触れ合うことによって、子どもは言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにします。

○読書は、人生をより深く生きる力を身に付けます

始めは物語の主人公と自分を重ねて読書をしていた子どもも、しだいに主人公と自分を分けて物語を客観的に読めるようになります。

○このような経験を経て

子どもは抽象的に物を考える力や感動する力など、人としてよりよく生きるための様々な力を身につけます。子どもが昔から読み継がれ語り継がれてきた物語に親しむことは、伝統的な文化遺産を継承していくことにもなります。

いろんな世界が待ってるヨ!

公民館図書室

いよいよ待ちに待った新学期のはじまりです!
お子さんが楽しい学校生活を送れますよう、公民館図書室からも「本の紹介」を通して応援いたします。

わが子をひざにパパが読む絵本50

桑原聡/産経新聞社の本
海外の名作50選を紹介! 絵本ガイドブック第1弾。
子どもに読んで聞かせたい。パパも読み直したい...、
語り継ぐ不朽の名作を厳選。

走りたいよう 天国の草原を 忘れないよ きみのこと

池田まき子/秋田魁新報社
けなげな姿に「命の尊さ」や「生きること」、多くの
方々から大きな声援と勇気をもらいました。
「たいよう」の「いのち」は、動物園のスタッフだけ
でなく多くの人々に愛された「いのち」でした。
秋田県よい本をすすめる会 推薦

千の風になって

新井満/講談社

祖父母、両親、伴侶、子供、兄弟姉妹、恋人、友人、
ペットなど大切な人を亡くしたら、喪失の悲しみをい
やし、生きる勇気と希望を与えてくれる“死者からの
メッセージ”
「あなたの分まで生きたいと思います」絶望のどん
底から再生した読者からの便りが、涙と感動のルポル
ターージュになりました。「千の風にいやされて」好評
発売中。

心療内科を訪ねて

夏樹静子/新潮社

自らも心身症を患った著者が、「潜在意識」の不思議
を解き明かす。がんばり屋こそ、危ない! 腰痛、肩こ
り、不眠、倦怠原因不明の症状に苦しむ様々な人々。
夫婦の関係、心の壁症例の数だけ、患者と家族の人生
があった。
心理療法の紹介も織り込みながら、「あるがままの自
分」への回帰と「気づき」をうながす、励ましと共感
に満ちたメッセージ。「波」大反響連載の単行本。

教室・講座	開催日	会場
和太鼓サークル	14日(土)	公民館
英会話教室	4日、11日、18日、 25日(水)	公民館

教室・講座	開催日	会場
煎茶教室	28日(土)	公民館
井川高齢大学・ 大学院	20日(金)	公民館 (入学式)
お茶を楽しむ	24日(火)	公民館

4月の公民館活動

井川町役場 ☎018-874-4411

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

E-mail webmaster@town.ikawa.akita.jp

今月のお知らせ

見て！
みて！

◆湖東消防署からのお知らせ◆

湖東地区消防署では4月中旬から1週間位の予定で、町内の防火水槽及び消火栓の点検作業を行ないます。

各家庭においては水道水が一時的に濁る場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】湖東地区消防本部／電話018(874)2420

「湖東総合病院新築を考える

住民フォーラム」を開催します

湖東総合病院の改築計画について、分からないことや不安なこと、知りたいことなど地域住民と共に話し合ってみませんか。

『湖東地域の医療を考える会』では湖東病院新築を考える住民フォーラムを開催します。参加は無料で、どなたでも参加できます。

□日時 4月15日(日)

13:30～15:30

□会場 五城館・大ホール(五城目町)

□パネリスト

井川町長 齋藤 正寧氏
大瀨村長 黒瀬 喜多氏
八郎瀨町長 土橋多喜夫氏
五城目町長 渡邊彦兵衛氏
秋田厚生連湖東総合病院長
小玉 雅志氏

□司会進行

ハートクリニック院長 佐々木康雄氏

□後援 八郎瀨青年者異業種交流会メビウス／異業種交流会クライン／湖東3町商工会青年部

【問い合わせ】

湖東地域の医療を考える会
電話018(875)2092

ホームヘルパー2級養成研修講座 受講生を募集します

医療法人正和会ではホームヘルパー2級養成研修を開催します。

対象は全過程の受講が可能な方で、ホームヘルパー2級の資格を取得し、福祉の職場に就労を希望する方や、ボランティア活動を希望する方、または家庭などで高齢者を抱え知識を必要としている方です。(満60歳未満の方)

□日程 5月中旬から9月下旬まで

□会場 医療法人正和会 会議室

□人員 定員60人

□受講料 35,000円(他に教材費要)

【申込み・問い合わせ】

医療法人 正和会
電話018(877)7110

「国家公務員」採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用I種試験およびII種試験(いずれも大学卒業程度)を実施します。

〔I種試験〕受付期間

4月2日(月)～4月9日(月)

□一次試験日 4月29日(日)

〔II種試験〕受付期間

4月13日(月)～4月24日(火)

□一次試験日 6月17日(日)

※申込用紙の請求や受験資格等くわしい内容については、人事院のホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

人事院東北事務局 第二課 試験係
電話022(221)2022
人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

「国税専門官」採用試験のお知らせ

仙台国税局では、「国税専門官」(試験内容は大学卒業程度)にふさわしい人材を募集します。

□受験資格

・昭和53年4月2日から昭和61年4月1日生まれの方

・昭和61年4月2日以降生で、次に掲げる方

①大学卒業、または平成20年3月までに大学卒業見込みの方

②人事院が、①と同等の資格があると認める方

□申込み受付期間

4月2日(月)～4月13日(金)

□一次試験日 6月10日(日)

□申込書類の請求先

最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課、または人事院東北事務局

□受験申込み先

受験申込みは仙台国税局まで

【問い合わせ】

仙台国税局 人事第二課
電話022(263)1111

労働基準監督官採用試験のお知らせ

人事院および厚生労働省では、広く一般から「労働基準監督官」にふさわしい人材を募集します。

□受験資格

①昭和53年4月2日から昭和61年4月1日生まれの方

②昭和61年4月2日以降生まれの方で次に掲げるもの

(1)大学卒または平成19年3月までに大学卒業見込みの方

(2)人事院が(1)と同様の資格があると認める方

□申込み受付期間

4月2日(月)～4月13日(金)

□一次試験日 6月10日(日)

□申込書類の請求先

全国の労働局、労働基準監督署、公共職業安定所または人事院地方事務局

□試験申込み先

申込みは希望する第一次試験地の労働局まで

【問い合わせ】

秋田労働局 総務部 総務課 人事係
電話018(862)6681

4月2日(日)～7日(土)

—春の火災予防運動—

「消さないで あなたの心の 注意の火」

3つの習慣
○寝たばこは絶対やめる
○ストーブは燃えやすいものから離すこと
○コンロなどのそばを離れるときは火を消す

4つの対策
●逃げ遅れ防止に住宅用火災警報器を設置する
●寝具や衣料からの火災を防ぐために防災製品を使用しよう
●住宅用消火器等を設置しよう
●お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくろう

4月のカレンダー

- 5日(木) 井川小学校入学式 (10:00)
- 井川中学校入学式 (13:30)
- 6日(金) こどもセンター入園式 (10:00)
- 21日(土)～22日(日)
中学校春季体育大会
- 21日(土)～5月6日(日)
日本国花苑さくらまつり
- 29日(日) 歌と踊りの集い・民謡ショー

平成19年 新入学(園)期の交通安全運動

4月5日(木)～4月11日(水)

春は、新入学や新入園などスタートの季節。一人ひとりが交通ルールと交通マナーを守り、交通事故を防止しましょう。

わいわい広場だより

子どもを上手にほめて!

乳幼児期には、親や保育士の言うことを聞かない時期、つい感情的になって怒ったり、せかしたり、いらだってしまうことがよくあります。「ほめ方上手は、しつけ上手」です。上手にほめて子どものやる気をだす工夫をしてあげてください。

◎子どもが良い行いをした時には、具体的に何々をしてくれてありがとうと、すぐにほめてあげましょう。

◎ほめる時は近づき視線を合わせ、感情をこめて笑顔で抱きしめほめましょう。良い行いをしたことが子どもに伝わりやすくなります。

◎ほめる言葉といっしょにマイナス面の指摘をしないようにしましょう。例えば「やればできるじゃない。いつもそうしてくれればいいのに」など。

◎出来たことだけほめると「良い結果」を出すことを気にします。がんばった過程もほめましょう。

◎良い行動、良くない行動への評価に一貫性を持ちましょう。同じ行ないの評価を大人の感情で左右しないこと。

【問い合わせ】井川町健康センター
電話 (874) 3300/有線 4455

ぼくたち、むしばなかったよ



3歳児および1歳6カ月児健診でむし歯のなかった子どもたちです

3歳児



シンタロウ
伊藤信太郎ちゃん
(今戸)



コウセイ
児玉晃成ちゃん
(羽立)



ナギサ
伊藤 渚ちゃん
(宇治木)



コナツ
伊藤小夏ちゃん
(宇治木)



ヨウ
三浦 陽ちゃん
(仲台)

保健だより 4月分

健康相談・母子健康手帳交付・わいわい広場

月日	健診名	内容	時間・会場
4月 2日 16日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00～17:00
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付 保健指導、栄養指導	健康センター
毎週月曜日 ※祝日は除く	わいわい広場	乳幼児・親等が対象。みんなで遊びながら情報交換や相談(育児、栄養等)もできます	9:30～11:30 健康センター等

すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対象者	内容	受付時間・会場
4月 25日 (水)	すくすく学級	H19年1月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30～9:45 健康センター
	乳児健診	18年12月、9月、6月、4月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00～13:30 健康センター

- 健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく
- 7ヶ月児は離乳食指導がありますので1時までに受付を済ませてください

予防接種

月日	区分	対象者	受付時間・会場
4月 5日 (木)	3種混合 予防接種	1期: H18年4月3日～H19年1月6日生まれ 2期: 1期終了後、1年を経た児	13:30～14:00 井川町診療所
4月 12日 (木)	B C G 接種	H18年10月10日～H19年1月13日生まれの子	13:30～14:00 井川町診療所
4月 23日 (月)	MRワクチン 接種	1期: H17年4月21日～H18年4月24日生 2期: H13年4月2日～H14年4月1日生まれ	13:30～14:00 井川町診療所

子宮がん・乳がん検診の予約

対象: 元号(昭和)の奇数年生まれの方

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
湖東総合病院で検診を希望する方	月～金 9時～11時(第2・4土曜日を除く)	病院・福祉活動室 電話 875-2100
秋田組合総合病院で検診を希望する方	月～金 7時45分～8時(検診受付) 【電話予約は毎週月～金曜日の13時～16時まで】	病院・福祉活動室 電話 880-3013
千葉医院で検診を希望する方(子宮がんのみ)	月～土 9時～11時 月～金 14時～16時	千葉医院 電話 875-5360

食生活改善推進員養成講座・協議会研修会

月日	内容	受付時間・会場
4月 27日 (金)	平成18年度食生活改善推進員養成講座修了書授与 食生活改善推進協議会総会	9:30～12:00 健康センター

「食生活改善推進員養成講座」受講生を募集します

町では平成19年度食生活改善推進員養成講座の受講生を募集します。健康な生活を送るためには毎日の食事が大切です。食材のもつ栄養や年齢、それぞれの体調に合わせた必要な食事量などを学び、食事づくりに役立てましょう。40時間の講習を受けると「ヘルスマイト」として、地域で活動もできます。

○申込み期限 4月27日(金)まで

○問い合わせ 健康センター 電話(874)3300/有線4455まで

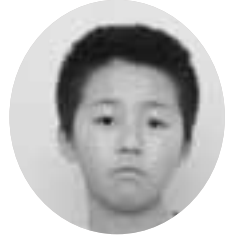
みんなのひるば



伊藤沙也香さん(羽立)
保育士になって小さい子どもが楽しんでくれるように遊びたい。



石井 美穂さん (今戸)
看護師になって、いろいろな人の役に立ちたいです。



伊藤 英亮さん(海老沢)
大工になってエチオピアの人たちに家を作っ
てあげたい。



伊藤 匠汰さん (街道)
N B A プレーヤーになっ
て、体育館を歓声のうず
にしたい。



一ノ関優哉さん (羽立)
いろいろな仕事をして
お母さんをよろこばせ
てあげたい。



浅野 航大さん (小今戸)
メジャーリーグのピッ
チャーになって、チー
ムを勝利に導きたい。

短歌

井川短歌会詠草

ひたむきに農に勤しみ生き来しに小規模農家の消えゆく農政
父見舞い話しかければ手を伸べて固く握手を繰り返すばかり
ふつくと煮上がる豆を自転車でひとり暮しの友へ持ちゆく
母逝きて早十年の時過ぎぬその母の齢に吾も近づく
ひよっこりと顔を出したる露のとう摘みて今年の春を味わう
寒波来て雪降る三月嫌な人よるこびびとあり田作る村に
ラブラドルに今日も散歩を急かされて綱強く締め共に道行く
朝方を鳩の初音が聞こえ来ぬ母が千の風となりて来たるや
忽ちに梢を離れて昇りゆく昼月仰ぐ野の畦にいて
老人クラブの彼岸花づくり手ぎわよく話に花を咲かせて励む
一体ずつ和紙に包みて離れまう巣立ちし孫の生活思いつつ
亡き母の手紙を読めば今更に親の情けの身に沁みにけり
こんがり狐色せるコロッケを三個買いたり命繋がんと

- 遠藤恵美子
- 鈴木ヒロ子
- 小林 タミ
- 伊藤千代美
- 渡部 光造
- 工藤 美穂
- 齋藤富美男
- 鈴木 鉦造
- 小林 喜作
- 児玉千代子
- 伊藤ミヤ子
- 伊藤 陽子
- すずきいさむ



クリスティーナの楽しい英会話

この英会話は、毎週水曜日に定時有線放送で放送します。
「ひとくち英会話」のテキストとしてご利用ください。

Springtime 春の時期

It is spring, the most exciting time of the year. We have all eagerly awaited these days to come, so let's enjoy them. Spring in Japan is magical, and I am looking forward to seeing everything for the first time. Let's enjoy the cherry blossoms, the smell of flowers and fresh morning dew, the beautiful colors that dot the ground, and so much more. But there is one bad thing about this time of year. That is the April rain. We have a saying in English, "April showers bring May flowers" Let's remember that saying and keep smiling through the rainy days. The beautiful warm days of spring are on their way. Let's enjoy April Showers!

春は一年で最もワクワクする時です。
みんなこの時を待ちこがれていました。さあ、楽しみましょう。
日本の春は魅力的で初めて見るすべてのことを楽しみに待っています。桜や花のにおい、新鮮な朝露、地面に点在する美しい色などを楽しみましょう。
でもこの時期、一つだけ残念なことがあります。それはエイプリルシャワー四月のわか雨です。英語には「四月のわか雨が五月の花をもたらす」ということわざがあります。このことわざを思い出して雨の日を笑って過ごしましょう。
春の美しくあたたかな日々はもうすぐやってきます。エイプリルシャワーを楽しみましょう。

華やかな初夏咲きに備えて



3月18日、日本国花苑内バラ園では井川町バラの会（会長・伊藤清次氏／羽立）と秋田県バラの会（会長・奈良洋氏）共同の剪定講習会が行なわれ、50人余のバラの愛好家が苑地に集いました。

寒風にのった雪がちらつく中、時折日差しがさす不安定な天候のもとで、秋田県バラの会の指導員によるアドバイスを受けた受講者たちは早速、園内のバラに選定バサミを走らせませす。「東北・秋田の風土にあった時期に、適したやり方でそれぞれのバラを大事に育ててほしい」との言葉を受けて、初夏に園を彩る色鮮やかなバラの花を思い描きながら作業している様子でした。

国花苑バラ園の開花は6月中旬と10月上旬頃の年2回。



テレホンカードが当たる

広報クイズ No.188

◆今月の問題

- (1) 町の平成19年度一般会計予算額はいくらかでしょうか。
- (2) 3月は卒業式シーズンでしたが、井川中学校の卒業生は何人だったのでしょうか？

◆応募の方法

ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢を記入してください。

◆あて先

〒018-1596 井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1
井川町役場 税務町民課 広報担当まで

◆しめきり

4月20日（金）当日消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方にテレホンカードをプレゼントします。前回の答えは、(1)86.25 (2)3人でした。

わが家の アイドル



三浦 綺音ちゃん（1歳）
アヤネ

井内町内

父・友明さん
母・美奈子さん

もうすぐ1才の誕生日。
春になって、あんよが出来たら、
いっぱいお外で遊ぼうね。

ガンバル 高校生 195



秋田高校 ボート部

鎌田 憲太郎さん（3年・街道）
石井 浩亮さん（3年・街道）

高校の漕艇競技は、1人漕ぎのシングルスカル、2人漕ぎのダブルスカル、漕手4人にコックスと呼ばれる舵手1人を加えたクオドルブルの3種。いずれも1千メートルの距離で着順を競い合う競技。県内では由利本荘地域に数校あるほかに秋田高以外に無いという。

「ボートは瞬発力と持久力、そして左右のオールなど様々な面でバランスが求められる競技。練習は常に自分との戦い」と話すのは、主将を務める鎌田憲太郎さん。その日の天候やコンディションなどを見極めて練習を組み立ててくれる、と部長からの信頼が厚い。「持っている力のすべてをいかにボートに伝えるか。苦しい時にこそ、それ以上の力を出せるかが練習の課題」と答えてくれたのは石井浩亮さん。「とにかく明るく前向きに練習に取り組む性格が良い」と顧問に評されるチームのムードメーカー。

練習の場は、県立スケート場近くの雄物川河口。授業を終え自転車移動で片道30分。そんな練習環境をもとめせず、熱い情熱で日々オールを握る。

人口などの動き
(3月1日現在)

・人口	男	2,772人 (-28)
	女	3,130人 (-16)
	計	5,902人 (-44)
・世帯数		1,775戸 (+1)

()内は前年同月との比較

慶 弔 だより
(2/21~3/20)

■お誕生おめでとう

伊藤 惺斗 (翼、舞香)
遠藤 多紋 (慶太、葵)

■ご結婚おめでとう

♡伊藤 広樹 (中下村)
戸井田 維子 (能代市)

■お悔やみ申し上げます。

伊藤 キクエ (84歳・羽立)
泉 チマ子 (69歳・宇治木)
鷲谷 太治兵衛 (79歳・海老沢)
半田 ヨシ (84歳・街道)
菅生 リエ (81歳・大麦)
伊藤 潔 (83歳・田中)
渡部 マツエ (96歳・小泉)
齋藤 豊一 (95歳・赤沢)

善意

■地域福祉基金へ

- ・今戸町内の三戸春子さんより、亡夫清さんの香典返しとして
- ・宇治木町内の泉兼五郎さんより、亡妻チマ子さんの香典返しとして
- ・大麦町内の菅生幸雄さんより、亡母リエさんの香典返しとして

“ありがとうございました”

お願い：“慶弔だより”に氏名等の掲載を希望されない方は、届け出の際に『戸籍窓口』へ申し出ください

施設の利用状況 (2月)

()内は累計

■環境改善センター	888人 (12,724人)
■歴史民俗資料館	0人 (273人)
■町民体育館	1,627人 (16,869人)
■町民武道館	724人 (7,808人)
■町営野球場	0人 (5,289人)
■スポーツ交流館	739人 (5,352人)
■赤沢山スキー場	0人 (35人)
■定住促進センター	1,222人 (15,646人)
■日本国花苑施設	-人 (16,400人)
■老人福祉センター	1,783人 (16,767人)
■ごみ処理量	71 t (960 t)
■し尿処理量	46ℓ (843ℓ)

2百種 2千本の桜の園

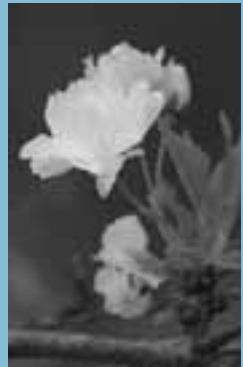
日本国花苑さくらまつり

【開催期間】 4月21日(土)～5月6日(日)



【イベント日程】

- 4月29日(日) 歌と踊りの集い
鷲谷リツ子民謡ショー
／10:00 国花苑野外ステージ
- 4月29日(日) 全県選抜少年野球大会
／9:00 井川町民球場ほか
- 4月29日(日)・30日(月) お花見フリーマーケット
／国花苑野外ステージ前芝生広場



【問い合わせ】

定住促進センター「国花苑」
電話 018 (874) 2503
井川町役場 産業建設課 産業班
電話 018 (874) 4418

編集後記

ひとりごと

▼ある夏の日の取材で、グラウンドゴルフを楽しんでいた高齢者の言葉を思い出した。「仕事忙しいか?一日はみな同じ量だから、おらみでえに遊んでもあんちゃんみたいに仕事してても同じ日だ。今忙しいは、年取ってから良くなるからな」。おそろくとても深い意味を持った話だったのだろう、と思いつつ話を聞いた。質問の内容を完結せずに聞き始めたものだから回答に窮され、にが笑いし合う場面もあったが、取材の折には本題とは別に、様々な言葉をいただいた。時に温かく、また時には厳しい言葉であり、すべては励ましに通じた。▼町広報の役割は行政情報の提供、地域の問題を掘り下げ提起する、歴史を記録することの大きく3つ。3年の時間を記録してきたが、それ以上に踏み込む力が足りず反省の連続だった。「町に流れる時間と生きた言葉を大切に伝える広報を」とハトンを手渡し、感謝の言葉。ありがとうございました。

▼「時間」という言葉を辞書で引く。①ある時刻と他の時刻との間の長さ。ある長さをもちつ時②時の流れの中のある一点(出典/三省堂・大辞林から)とある